

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 31 年 2 月 7 日 13 : 27 閉会 平成 31 年 2 月 7 日 16 : 14
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 安次、小林 達信、小峰 由久、吉田 克則 高縁 光、青砥 與藏、大縄 武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	佐藤総務課長、金田財政係長、羽田主査、田村主任主事 藤田町民課長、近藤課長補佐兼収納係長、海野主査 木田社協事務局長、穂積書記、金澤居宅介護管理者
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 入札執行事務について 第 2 埴町社会福祉協議会の運営について 第 3 町税等の不納欠損処分について
8 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久） 開会 委員長（鈴木安次） あいさつ 第 1 入札執行事務について （財政係長が資料に基づき説明する） 委員長：何か質疑はあるか。 青砥委員：入札時の開札はどのタイミングか。 総務課長：入札終了後すぐに開札し、町長が予定価格との比較によって落札者をその場で決定している。 吉田委員：以前の不適切入札事務からどの点を改善したのか。 総務課長：2 つあった委員会を統合した。また、入札指名業者を変更する場合は委員会へ差し戻す事を徹底することとした。 委員長：入札事務に係る改善点をペーパーにまとめて本日中に提出するように。また、指名委員会の委員は誰なのか。 吉田委員：委員の選考方法についても教示いただきたい。また入札参加資格名簿は公表されているのか。 総務課長：名簿は一覧表で公表してあるが、書面上でしか公表していない。 吉田委員：物品の購入についての入札事務執行はどのようになっているのか。 総務課長：随意契約が認められる範囲外であれば、指名競争入札となる。 吉田委員：入札参加業者数はどうのように決めているのか。 総務課長：担当課で業者選定を行うことになっている。 委員長：一般町民から、入札事務の結果がわからないとの声がある。町民に周知するべきではないか。現状のホームページ掲載期間はどうか。</p>

羽田主査：平成 29 年 6 月 1 日以降の分から掲載してある。

委員長：ホームページ上で誰もが閲覧しやすい環境にすべきでは。

総務課長：検討する。

青砥委員：北原住宅の入札について、各業者の格付けは正しかったのか。

総務課長：法令に合致した内容で、町独自の格付けとなっている。

吉田委員：設計図書や仕様書の内容と予算計上はどうなっているか。

総務課長：委託業者から数量を算定し、県内統一された積算システムにより算出されたものを予算計上している。実際の入札はきっちりとした数字となるが、予算計上時と入札時との単価の差が出てくる場合がある。

吉田委員：電子入札方式導入の検討は

総務課長：現状考えていない。

委員長：他になければ以上で質疑は終わる。

（埴町社会福祉協議会へ移動する。）

第 2 埴町社会福祉協議会の運営について

委員長（鈴木安次） あいさつ

（社会福祉協議会事務局長及びが資料に基づき説明する。）

委員長：何か質疑はあるか。

吉田委員：社会福祉協議会では町から指定管理を受けていると思うが、どの部門を受けているのか。

事務局長：建物等の施設管理と指定通所介護事業所（デイサービス事業所）について指定管理を受けている。指定管理料はもらっていない。デイサービス利用料は入ってくる。

吉田委員：町からの指定管理料はないのか。

事務局長：施設の指定管理料はない。町からは職員の人件費分を補助金としてもらっている。（事務局長ほか 4 名分）

吉田委員：事務局長の給与はどこからもらっているのか。

事務局長：人件費分を町補助金で社会福祉協議会にもらっている。社協からである。

吉田委員：心配ごと相談の内容で議会として対応ができるものがあるのか。

穂積書記：個人の財産関係が一番多い、その他借金問題、家族問題の相談が多い状況であり、ほぼ個人的な相談である。弁護士が 1 月に 1 回くる相談日に相談者が多くなっている。

事務局長：相談内容は毎回会長に書面で報告している。

大縄委員：生活福祉資金貸付事業と生活援護資金貸付事業で貸付金の返済滞納はないのか。

事務局長：滞納はある。この貸付事業はどこからも借りられなくなった人の最後の砦となっている。貸付金額は 3 万円から 5 万円以内の貸付である。

青砥委員：寄付金収入について近年の推移はどうか。

穂積書記：以前は高額な寄付をされた方がいて寄付金額が多かったが、最近 2 年、3 年は横ばいとなっている。（ほぼ追善寄付）

委員長：社会福祉協議会の運営について今後の取り組みは何か考えているか。

事務局長：介護事業所が平成 27 年度の報酬改定により全国的に苦しい状況となっている。埴町としては所管事業の具体的な分析を今年始まった。管理者会議で分析をしている。県の社協職員（次長）から経営分析の研修を行っている。公用車は 23 台（古い車は 18 年使用）あり維持費もかかっている。公用車の買い替えも必要となってきたため競輪事業や日本赤十字等の助成金の利用を積極的な利用や寄付金を取り崩して対応していきたい。

金澤管理者：通所介護事業所は冬期間の利用者がどこの施設も少なくなる。

委員長：埴町は面積が広いので大変である。

事務局長：入浴車は矢祭町まで行っている。

吉田委員：介護保険事業収入の内訳はどのようなものか。

穂積書記：利用者負担分と国保連合会からの収入である。

委員長：他になければ以上で質疑は終わる。

（委員会室へ移動する。）

第 3 町税等の不納欠損処分について

（町民課長が資料に基づき説明する）

吉田委員：不納欠損処理に係る状況は。

町民課長：同一人物が複数の税目や年度にまたがっており、およそ 70 名程度該当。

吉田委員：滞納整理簿の保存年限や整理期間はどうか。

町民課長：5 年で整理している。

委員長：軽自動車の廃車手続きを勧奨する方法はないのか。

町民課長：該当者へ手続きのアナウンスを行うが、強制力がなく効果が薄い。

委員長：町民税や固定資産税の滞納理由は。

町民課長：固定資産税は、納税者の所得に関係なく資産に課税されるため滞納が発生する。また町民税は、所得に見合わない生活実態などで滞納となるケースが散見される。

委員長：公売件数については。

町民課長補佐：インターネットを活用し、毎年 2 件ずつ執行している。前年度 1 件で今年度も 1 件落札した。

委員長：これで質疑を終わる。

（説明員退席）

委員長：報告書を 21 日までに提出願う。これで所管事務調査を終わる。

副委員長 閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長